

戦争できる国家へー教育基本法を「改正」？

「安倍首相は国会で、『教育基本法改正案』を最優先すると指示した」と報道されています。

教育基本法とは、憲法に準じた法律(基本法)です。

そこでは、第1条に、教育の目的として、

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

そして、第2条では、教育の方針として、

「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」と規定されています。

この目的に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこ

と。」という一文を付け加え

「我が国と郷土を愛すること」押しつけようと変えられようとしているのです。

そのねらいは、戦争に進んで参加する子どもたちを作ろうとしていると思われます。

また、(教育行政)第10条では「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。」と、教育行政も含めた「不当な支配」を禁じていますが、

これを「(教育行政)第十六条(1)教育は、不当な支配に服することなく、この法律および他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担および相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないこと。」という一文を加え、**教育行政によって、教育を監督・指揮(支配)しようとしています。**

それが、「日の丸や君が代の押しつけ」となつて現れています。

一万人宣言への賛同署名を集めています！現在 6158 筆！

【平和と憲法を守りたい和歌山一万人宣言】

今から五九年前、近隣の多くの国々とそこに暮らす人々に償いきれないほどの惨害を及ぼし、自らも深く傷ついてこの国は戦争に敗れました。

この戦争を通じ、いかに多くの人々の生身が引き裂かれ、血が流され、生命が奪われたことでしょう。たとえどんな理由があろうと、このような愚かな行いを二度と再び繰り返してはならない。残された焼け土の大地に生き残った人々は、そのことを固く誓って戦後の歩みを始めました。その誓いの結晶こそが日本国憲法でした。

この国はもう決して戦争などしない、だからそのための軍隊も持たない。それは、なお野蛮な暴力が支配する世界に対し、次の世界を力よく指し示す理性の光でした。

しかし、その後の日本の歩みは憲法の理想を裏切ります。外国の軍隊の駐留を許し、国土は幾度も戦争の基地となり、自衛隊が創設され、実質的には軍隊といえるものになりました。そして今、イラク復興支援という名で、戦争状態の国にその軍隊を派遣するにいたりました。さらに、そうして積み重ねられた既成事実の上に立って、ついに、憲法そのものが書きかえられようとしています。

たった一人の子どもの命がこんなに愛おしいのだから、たった一人の近しい人の死が想像するだけでこんなにつらいのだから、どのような大義があれ、無数の人間の命を奪う戦争を正当化することを私たちは拒否します。私たちの世代が平和への理想のともしびを消し、血塗られた歴史への扉を再び開くことは、絶対にあってはならないことです。

いま、権力の大きさと、既成事実の重みの前に、私たち一人ひとりの声はとも小さく、か細く聞こえます。でも私たちは、平和と、平和を守るための憲法を守りたいという、心の声に忠実でありたいと思います。そして、その声を、私たちにできる方法で広め、大きく、強くしたいと思えます。

いつか友情で結ばれた平和な世界を築くために、世界中の子どもたちに戦火も飢えもない新しい世界を贈るために、わたしは、この宣言に名前を連ねます。

二〇〇四年三月



武力で平和は守れない!!

北朝鮮の核実験に抗議

10月9日、北朝鮮が、地下核実験を行ったと発表しました。

私たちは、北朝鮮当局に対して、核開発計画の放棄と保有する核兵器の即時の廃棄を要求します。同時に、すでに大量の核兵器を保有して「核大国」の特権を享受する五大国及びインド・パキスタン等の新興核保有国に対しても、一刻も早くその抑止戦略を放棄し、保有核兵器を廃絶することを呼びかけます。

周辺事態法適用は戦争への道

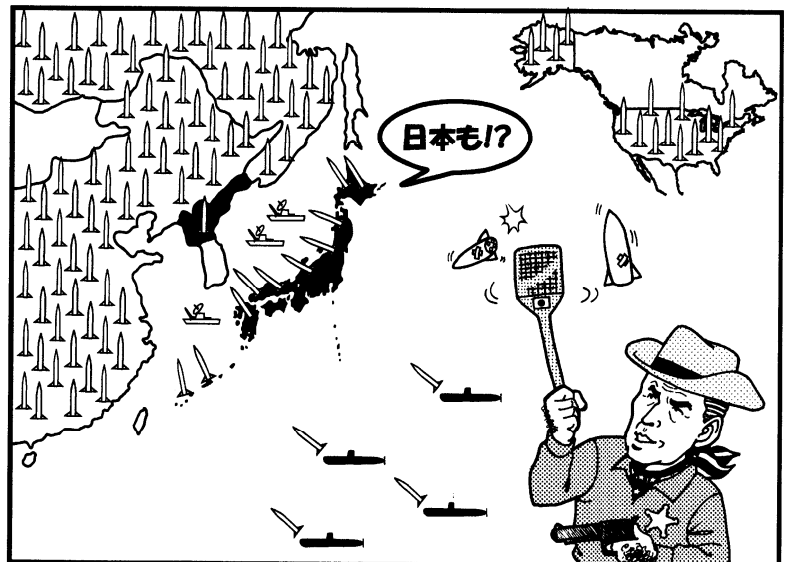
イラスト：ヤッホーおじさん

日本の政府・与党の要人が、今回の事態を受けて、周辺事態法の適用を検討していると報じられています。これは、「周辺事態」と認定することによって、船舶検査や、検査を実施する米軍への支援を可能にすることを意味します。

北朝鮮の核実験を理由に日米が臨戦態勢をとるなら、ほんとうの戦争につながってしまいます。それによって傷つき苦しむのは、私たちアジアの民衆です。

日本は、どこまでも外交的解決を迫るべきです。

イラク戦争に突き進んで抜き差しならなくなった米国が再び北朝鮮に対しても戦端を開こうとするなら、それを押しとどめるのが日本の役割です。周辺事態法の適用は、その平和的解決の道に逆行する暴挙であり、断じて許してはならないと私たちは訴えます。



とんでもない「ニッポンも核武装」の論理

さらに憂慮すべきことは、政府要人の中に、日本も核兵器を持つことで対抗すべきだと公言するものが現われたことです。歴史上ただ二度の核攻撃の惨禍を私たちはもう一度再確認する必要があります。

ヒロシマ・ナガサキで被爆した人たちの懸命の訴えによって、世界中に核兵器廃絶の声が広がる中で、北朝鮮の核実験で、日本も核武装すべきという論理がなぜ出てくるのでしょうか。

どの国の民衆であれ、核戦争の犠牲になることは決して許容できるものではありません。核戦争という愚かな自滅への道から脱するためには、米国を初めとする核保有国自身の核軍縮・廃絶でしかありえない、そしてそのことを訴える歴史的使命が日本にはあると思います。

平和と憲法を守りたい市民の声

<連絡先> 〒640-1122 和歌山市西庄 1024-15

松浦攸吉方 電話/FAX 073-451-5960

<http://wpeacev.seesaa.net/>